

令和3年第10回うきは市教育委員会定例会会議録

開催日時 令和3年10月1日（金） 18時00分～18時35分

場 所 うきは市役所 西別館 第1会議室

招 集 麻生 秀喜（教育長）

出席委員 平位 秀敏（職務代理者） 家永 由里子（委員）

處 愛美（委員） 古賀 公彦（委員）

事務局 井上 理恵（学校教育課長） 石井 孝幸（生涯学習課長）

田中 晃詞（指導主事） 河内 真一（教育総務係長）

- 報告事項
- (1) 9月市議会報告
 - (2) うきは市職員の人事異動について
 - (3) 令和3年度全国学力・学習状況調査について
 - (4) 緊急事態宣言解除後の学校の対応について
 - (5) 北筑後市町村教育委員会連絡協議会総会の書面決議同意書について
 - (6) うきは市情報公開・個人情報保護審議会の答申後の対応について
 - (7) 区域外就学について
 - (8) 児童生徒指導上の諸問題に関する実態調査(令和3年8月末月例報告)について

その他 (1) 令和3年10月分 主な行事予定

教育長	ただ今からうきは市教育委員会会議規則第3条第2項の規定により、定例教育委員会を開催いたします。 会議の日程は本日限りといたします。 本日の議事録署名者には、處委員を指名いたします。 諸般の報告について何かありましたら事務局お願いします。
事務局	特にありません。
教育長	議事について何かありましたら事務局お願いします。
事務局	本日は議事及び協議事項はありません。

教育長	報告事項について、事務局お願いします。
事務局	<p>報告事項（１） ９月議会の一般質問に対して別紙のとおり対応しているためお読み取りをお願いします。補正予算については原案どおり可決されました。</p> <p>報告事項（２） 市職員の人事異動について１０月１日付けで学校教育課学事係係員がうきはブランド推進課ブランド戦略係に異動しております。</p> <p>報告事項（３） 令和３年度全国学力・学習状況調査について小学校については全国平均を若干下回っていますが、国語の書く活動に力を入れており記述式の正答率は全国平均を上回っております。算数の計算する力も着実に上がっておりますが図形が課題となっております。生活面では家庭学習の時間が短いこと、ゲームの時間が長いことが課題です。中学校については学力が飛躍的に伸びており数学は全国平均を大きく上回っております。課題としては書くことが挙げられます。また自尊感情が低いことも挙げられます。</p>
教育長	<p>報告事項（４） 緊急事態宣言解除後の学校の対応について、９月２８日の県からの通知を受け、９月２９日に臨時校長会を開催しました。県からの通知で三密の回避やマスク着用等の基本的な防止対策、また部活動等においての感染防止対策の徹底の要請があることもあるため、練習試合は北筑後管内に止め、朝練も１０月１４日まで中止することとしております。</p>
事務局	<p>緊急事態宣言解除を受けまして、１０月１日より学校施設は全て開放し、生涯学習課所管の施設についても全て開館を決定しておりますが、図書館のＣＤ、ＤＶＤコーナーについては滞在時間が長時間になるため１ヶ月間閉鎖することとしております。その他施設で１００名以上の利用については感染防止対策の詳細を聞き取り予約を受け付けています。</p>
教育長	<p>報告事項（５） 北筑后市町村教育委員会連絡協議会総会の書面決議同意書について新型コロナに伴い総会は書面決議となっております。内容に問題がなければ同意書に署名をいただきたいと思います。</p>
事務局	<p>報告事項（６） うきは市情報公開・個人情報保護審議会の答申後の対応について、まず経緯を申し上げますと令和２年１２月２５日に請願書が提出されました。その請願を受けて、令和３年２月４日、同年３月２日、同年３月２３日の定例教育委員会及び臨時教育委員会で教育委員の皆様へ審議いただき一部採択との結論を出していただきました。</p> <p>令和３年４月１６日に請願書を提出された方と同一人物である審査請求人から請願について審議した教育委員会の議事録の開示請求があり、教育委員</p>

会事務局として情報部分公開決定を行い、令和3年5月7日に審査請求人に議事録を開示しました。部分公開の理由としては公正、円滑な人事の確保に著しい支障を生ずるおそれがあるためとしておりました。この部分公開の決定に不服があるとして令和3年5月24日付けで審査請求人から審査請求書が提出されました。審査請求を受け同年6月7日付けで第三者機関であるうきは市情報公開・個人情報保護審議会に諮問していましたが同年9月3日付けで答申が出されました。審議会の結論としては「実施機関が非開示とした部分に、事実関係の報告や確認に過ぎない部分、一般論を述べたに過ぎない部分、うきは市議会会議録において同様の内容が既に開示されている部分など、開示しても事業の公正や円滑な執行に著しい支障を生じるおそれがあるとは認められない部分が認められた。そこで、これらの部分については開示が相当である。」というものでした。審議会の答申を踏まえ事務局としても同様の内容の裁決をしてその裁決の内容に基づき9月28日に審査請求人に別紙の議事録を開示しております。

報告事項（7）区域外就学について今月は該当者はいません。

報告事項（8）児童生徒指導上の諸問題に関する実態調査について小学校のいじめ認知件数は0件、不登校兆候は7名、不登校は7名です。中学校のいじめ認知件数は0件、不登校兆候は20名、不登校は31名です。

教育長

その他について、事務局お願いします。

事務局

その他の（1）行事予定表により10月の主な行事予定を説明。

教育長

全ての審議が終了しましたので、第10回教育委員会を閉会いたします。

次回 定例教育委員会開催日程

11月2日（火）18時00分～

うきは市役所 西別館 第1会議室